

事業計画書

昨年度は平成31年度にスタートいたしました第2次中長期計画の中期目標最終年度でしたが、新型コロナの流行により社会状況が大幅に変化し、数値目標に対し実態が大きく乖離する結果となったため、各担当委員会において新たな課題に対する取組み内容や目標値の再設定を行いました。

長期目標に向けて、三本の柱である①会員数の拡大（増強）、②就業機会の確保、事業の拡大、③安全・適正就業の徹底に加え、新たに④イメージアップ・デジタル化の推進を加えた4項目を柱として事業運営を行ってまいります。

会員の拡大（増強）では、介護・育児業務等における女性会員の需要が高くなっており、引き続き女性会員の拡大に努めてまいります。また、広報・組織・就業開拓各委員長主体のプロジェクトチーム「エンジョイ」による会員同士の親睦交流の場や事務所共有スペース等を活用した憩いの場の提供に努めてまいります。

就業機会の確保、事業の拡大については、会員の高齢化に伴い年齢を問わず就業できる就業先の確保や新規事業の開発に取り組んでまいります。

安全・適正就業の徹底につきましては、増加傾向にある転倒事故の防止、80歳以上の就業会員に対する健康管理に積極的に取り組んでまいります。

イメージアップ・デジタル化の推進では、女性親睦会の「小町会」や内職グループの「スマイル」、福祉・家事援助サービスグループの「美助っ人」といった女性が活躍している姿を積極的にPRし、イメージアップを図るとともに、オンライン入会説明会の周知や会員に対しQRコード・SMS等を活用したデジタル化を推進してまいります。

また、今年度は特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス新法」という。）の施行に伴い、請負・委任契約について契約方法の抜本的な見直しが行われるなどシルバー人材センターにとって大きな変革期を迎える年度となります。市民の皆様や会員の皆様に混乱が生じないよう柔軟に対応してまいります。

ここに以下に掲げる基本方針に基づいた事業計画を定め、全会員の協力を得て、地域社会に信頼され魅力あるセンター事業を推進してまいります。

I. 基本方針

- 1 「会員数の拡大（増強）」と「就業機会の確保」、「イメージアップ・デジタル化」を推進し、事業規模の拡大を目指します。
- 2 安全・適正就業を徹底し、「事故ゼロ」を目指します。
- 3 ボランティア活動を実施し、地域貢献活動を推進します。
- 4 運営体制の充実強化を図ります。

Ⅱ. 重点目標

基本方針達成のために以下の事項を重点的に行います。

1 事業規模の拡大

(1) 会員数の拡大（増強）

- ① 入会説明会の開催を広く周知するため、市広報紙に案内記事を掲載するとともに、開催チラシを市内 28 施設に年間を通して常時配置します。また、対面式の入会説明会に日程が合わず参加できないといったニーズに対応するため、令和 5 年 1 2 月末より導入したオンライン入会説明会の PR を積極的に行います。
- ② 多くの方に安心して参加していただくために、説明会・登録会を実施する際は、感染状況を注視し状況に応じた感染防止対策に努めます。
- ③ 女性限定説明会を開催し、高齢化の進行に伴い需要が拡大している介護補助・育児補助業務や福祉・家事援助サービスに欠くことのできない、元気で経験豊かな女性会員の拡大に努めます。
- ④ 特技や趣味を活かした会員主体の女性親睦会「小町会」や「スマイル」を中心としたフォークダンス等の親睦活動等を企画し、会員同士の親睦を深め、就業以外での交流機会を増やすことで仲間づくりに努めます。
- ⑤ プロジェクトチーム「エンジョイ」による会員同士の親睦交流の場や事務所共有スペース等を活用して会員の憩いの場の提供に努めます。

(2) 就業機会の確保

- ① 新型コロナウイルス感染状況を踏まえて、事業所、個人家庭等への積極的な PR 活動を継続して行い、年齢を問わない就業や受注割合が少ない北部地区の就業機会の開拓と提供を図ります。
- ② 空家管理に加え、付随する業務として墓地清掃等の体制を整備します。
- ③ 受注時期が集中する植木剪定や除草作業に迅速な対応ができるように、就業会員の拡大を図ります。
- ④ シルバー普及啓発月間に合わせて、機関紙「広報ふれあい」にサービスメニュー表を同封し、全会員協力のもとチラシ配布作戦による就業開拓を展開します。
- ⑤ 地域の人手不足分野に対応するとともに、会員の多様な働き方の選択肢を確保するため、シルバー派遣事業を積極的に展開します。
- ⑥ 「美助っ人」を中心に、高齢者世帯の介護予防・日常生活支援サービスを市や地域包括支援センターと連携し積極的に対応します。
- ⑦ 幼稚園教諭や保育士等の有資格者を中心とした子育て支援事業の立ち上げなど、資格特技を保有する会員を活用した新規事業や、新たな独自事業の開発に努めます。
- ⑧ 「スマイル」の内職作業の拡大を図ります。
- ⑨ プロジェクトチーム「エンジョイ」により、就業開拓委員会と連携して作業所及び会議室を活用した就業開拓に繋がる活動に努めます。

(3) 研修会・講習会の実施

- ① 技能を要する職種（植木剪定、襖・障子、除草、筆耕等）を希望する会員には、技能研修を実施し、すでに技能職種で就業している会員には、安全、接遇を含めた仕事別グループ研修を実施します。また、技能職種以外で就業している会員にも、接遇研修会を実施します。
- ② 福祉・家事援助サービスを希望する会員や就業中の会員に、基本講習や料理研修を実施し、トラブルの未然防止や、やりがいの創出に努めます。

(4) 普及啓発活動の実施

- ① 広報誌「シルバーだより」や会員向け機関紙「広報ふれあい」を発行します。また、昨今のデジタル化に伴いホームページの適切な運用を行うことで、会員および発注者等に向けたセンターの情報発信に努め、シルバー人材センターのイメージアップに努めます。
- ② 新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら「越谷市民まつり」や「こしがや産業フェスタ」などのイベントへ参加し、広報委員会を中心に、センター事業のPRを行います。また、就業開拓委員会が中心となり、有志会員の協力を得て小物等の作品を販売します。
- ③ 関係機関等にパンフレットを配布し、シルバー人材センターについての周知を図ります。また、市広報紙及び報道機関への記事提供並びに取材に協力します。
- ④ 一番身近なデジタル媒体であるスマートフォンの教室を企画し、汎用性の高いQRコードの活用等から徐々にデジタル化の推進を図ります。

2 安全・適正就業の徹底

(1) 安全就業の徹底

- ① 安全研修会の開催や安全パトロールを実施し、安全就業意識の向上を図ります。
- ② 定期健康診断の受診指導や日常生活における健康管理の徹底を図ります。
- ③ 機関紙等で定期的に安全就業、健康管理、交通安全について啓発します。
- ④ 新型コロナウイルス感染の拡大防止対策を図ります。
- ⑤ 後期高齢者（特に80歳以上）の就業会員に対し、健康管理の徹底を図ります。
- ⑥ ヒヤリハット事例の収集と周知を実施します。
- ⑦ 指差し呼称等、危険予知活動の定着を図ります。

(2) 適正就業の徹底

- ① 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った事業運営を推進し、会員及び発注者にセンター事業のしくみを正しく理解していただきながら、適正就業に努めます。
- ② 多くの会員に就業機会を提供するため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進し、未就業者の解消に努めるとともに適正で公平な就業体制を図ります。

③フリーランス新法の施行を見据え、関係者への周知や政省令等に則った適切な事務処理の履行を図ります。

3 地域貢献活動の拡充

- ① 市内学童保育室での各種修繕や、市街路歩道等の清掃ボランティアなどの地域貢献活動をシルバー普及啓発月間の10月を中心に推進します。
- ② 会員と市民が自由に参加できるクラブや愛好会の育成と新たな募集を引続き実施します。
- ③ 会員と市民を対象としたフレイル予防講座を実施し、健康寿命の延伸に貢献してまいります。

4 運営体制の強化

- ① 総務部会と組織、広報、業務、就業開拓、安全管理の5委員会（組織図参照）が中心となり、第2次中長期計画及び本年度事業計画に基づいた活動を実施します。
- ② 公益法人会計の基本となる収支相償(※)に沿った、適正かつ効果的な経費の支出に努め、安定した財務基盤の構築と健全化に努めます。

※ 収支相償とは、公益目的事業に係る収入とその事業に要する経費を比較した場合、収入がその実施に要する適正な費用を超えてはならない。

③ 関係諸団体との連携強化

越谷市、商工団体、社会福祉団体等との連携を深め、センター事業に対する理解と協力体制の構築を目指します。

